

令和7年度 会計年度任用職員募集業務(追加募集)

任用業務	子ども総合センター 心理ケア業務 (児童心理司)	子ども総合センター 心理判定業務	子ども総合センター 児童相談員(判定)	一時保護施設 心理療法担当職員	一時保護施設 児童指導員	一時保護施設 夜間児童指導員	一時保護施設 夜間保育士	一時保護施設 夜間保育士 (日々雇用)	一時保護施設 看護業務	24時間子ども相談 ホットライン電話相談員 (児童虐待24時間対応職員)
勤務場所	子ども総合センター (判定係)	子ども総合センター (判定係)	子ども総合センター (判定係)	子ども総合センター 一時保護施設	子ども総合センター 一時保護施設	子ども総合センター 一時保護施設	子ども総合センター 一時保護施設	子ども総合センター 一時保護施設	子ども総合センター 一時保護施設	子ども総合センター 一時保護施設
受験資格 (任用業務別)	○公認心理師の資格を有すること(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○大学若しくは大学院において心理学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人のいずれかを満たすこと(令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ●ワード、エクセルの操作ができる人	○公認心理師の資格を有すること(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○大学若しくは大学院において心理学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人のいずれかを満たすこと(令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ●ワード、エクセルの操作ができる人	○大学若しくは大学院において心理学又は社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ●ワード、エクセルの操作ができる人	○公認心理師の資格を有すること(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○大学若しくは大学院において心理学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人のいずれかを満たすこと(令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ●ワード、エクセルの操作ができる人	○教員免許(全学校種・職種可)を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○社会福祉士資格若しくは精神保健福祉士の資格を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○大学若しくは大学院において社会福祉学、心理学、教育学又は社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ○3年以上児童福祉事業に従事した人のいずれかを満たすこと ●13時から20時までの勤務が可能な人 ●ワード、エクセルの操作ができる人	○教員免許(全学校種・職種可)を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○社会福祉士資格若しくは精神保健福祉士の資格を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○大学若しくは大学院において社会福祉学、心理学、教育学又は社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ○3年以上児童福祉事業に従事した人 ○警察官を退職した人若しくは社会福祉主事任用資格を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) のいずれかを満たすこと ●16時30分から翌日9時30分までの勤務が可能な人 ●ワード、エクセルの操作ができる人	○保育士資格を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ●16時30分から翌日9時30分までの勤務が可能な人 ●ワード、エクセルの操作ができる人	○保育士資格を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ●16時30分から翌日9時30分までの勤務が可能な人 ●ワード、エクセルの操作ができる人	○看護師資格を有する人(令和7年3月までに取得見込みの人を含む) ●ワード、エクセルの操作ができる人	○教員免許(全学校種・職種可)を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○保育士資格、社会福祉士資格、社会福祉主事任用資格、公認心理師資格、認定心理士資格、臨床心理士資格又は臨床心理士受験資格を有する人(令和7年3月までに取得する見込みの人を含む) ○1年以上児童福祉施設等の業務に従事したことのある人のいずれかを満たすこと ●16時30分から翌日9時30分までの勤務が可能な人 ●ワード、エクセルの操作ができる人
業務内容	児童及び保護者に関する心理アセスメント、心理療法、カウンセリング等	療育手帳、障害児保育、発達相談等にかかる心理判定	発達相談におけるインテーク面接等	一時保護児童の生活場面での面談、行動観察及び指導・支援等の業務	一時保護児童への指導・支援等の業務(指導員)	夜間における一時保護児童への指導・支援等の業務(指導員)	夜間における一時保護児童への指導・支援等の業務(保育士)	夜間における一時保護児童への指導・支援等の業務(保育士)	一時保護児童への看護業務	電話相談対応、被虐待児等への補助的な対応
任用期間	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。
勤務日	平日(月～金のうち週4日、祝日を除く)	随時	平日(祝日を除く)	土、日を含む週5日(祝日を除く)	土、日を含む週5日(祝日を除く)	4日に1回(夜勤)	4日に1回(夜勤)	随時(夜勤)	土、日を含む週5日(祝日を除く)	5日間で日勤と夜勤を1回ずつ
勤務時間	8時30分～17時00分(休憩1時間)	① 8時30分～17時00分(7.5時間、休憩1時間) ② 8時30分～12時00分(3.5時間) ③13時00分～17時00分(4時間)	9時00分～16時00分(休憩1時間)	8時30分～17時00分(休憩1時間)	13時～20時(休憩1時間)	16時30分～翌日9時30分(休憩1時間)	16時30分～翌日9時30分(休憩1時間)	16時30分～翌日9時30分(休憩1時間)	9時00分～16時00分(休憩1時間)	日勤 9時～17時(休憩1時間) 夜勤 16時30分～翌日9時30分(休憩1時間)
週(時間)	30	—	30	37.5	30	28.1	28.1	—	30	32.3
年次休暇	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	あり	あり
報酬 (令和7年予定額) ※地域手当を含む	月額 179,817円～219,529円	時間額 1,839円 参考 ①13,793円(7.5時間) ② 6,437円(3.5時間) ③ 7,356円(4時間)	月額 179,817円～204,059円	月額 224,771円～274,411円	月額 179,817円～204,059円	時間額 1,560円 参考 勤務1回 24,960円	時間額 1,560円 参考 勤務1回 24,960円	時間額 1,560円 参考 勤務1回 24,960円	月額 194,570円～222,718円	時間額 1,493円 参考 日勤 10,451円 夜勤 23,888円
交通費	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
賞与	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	なし	あり	あり
手当等	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当あり
退職金	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
社会保険制度	健康保険、厚生年金、雇用保険加入	—	健康保険、厚生年金、雇用保険加入	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入	—	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入	健康保険、厚生年金、雇用保険加入

※報酬や週(時間)等の勤務条件は、社会情勢等の変化により変更される場合があります。